

私たちのまちづくり

1 1 8

令和元年（2019年）7月

発行：熊本市都市建設局都市政策部 植木中央土地区画整理事業所

〒861-0195 熊本市北区植木町岩野 238 - 1

電話 096-272-1113 FAX 096-272-1119

日頃より、植木中央土地区画整理事業についてご協力いただき、ありがとうございます。つきましては、令和元年度（2019年度）発注の区画整理事業に伴う工事を、下記のとおり予定しています。工事期間中は、何かと皆様方にはご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

令和元年度（2019年度）の工事予定について

裏面位置図を参照

- 1、都市計画道路北環状線道路整備工事
工事期間 平成31年3月～令和元年8月末頃まで（予定）
- 2、国道3号道路整備工事（歩道のみ）
工事期間 令和元年6月～令和2年1月末頃まで（予定）
- 3、都市計画道路東西線道路整備工事
工事期間 平成30年7月～令和元年12月末頃まで（予定）
- 4、2号緑地整備工事
工事期間 令和元年11月～令和2年3月末頃まで（予定）
- 5、都市計画道路中央線道路整備工事
工事期間 令和元年8月～令和2年1月末頃まで（予定）
- 6、2号街区公園整備工事
工事期間 令和元年8月～令和2年2月末頃まで（予定）
- 7、都市計画道路小町通り線道路整備工事
工事期間 令和元年8月～令和2年1月末頃まで（予定）
- 8、3号街区公園整備工事
工事期間 令和元年9月～令和2年1月末頃まで（予定）
- 9、区画道路6-10号線道路整備工事
工事期間 令和元年8月～令和2年1月末頃まで（予定）

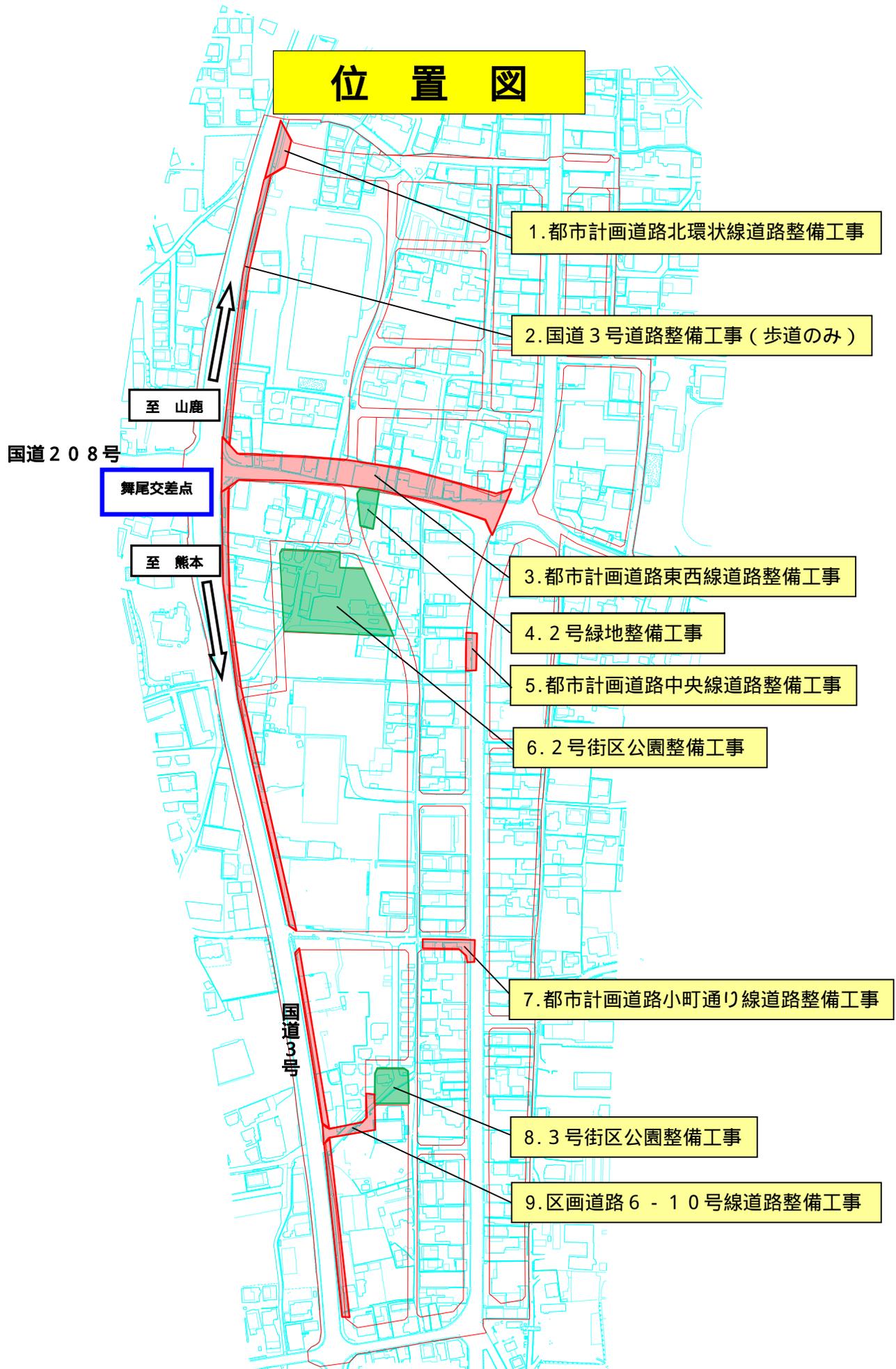
一部工事において、交通規制や迂回路への誘導が発生します。

事業の進捗状況

平成31年3月末での事業進捗状況は、事業費ベースで進捗率97%、仮換地指定率で100%、宅地使用収益開始率で約90%となっております。

令和元年度も引き続き中央エリアで、建物等の移転や道路・公園等の公共施設整備などを行なってまいります。今後共、よろしくお願い致します。

位置図



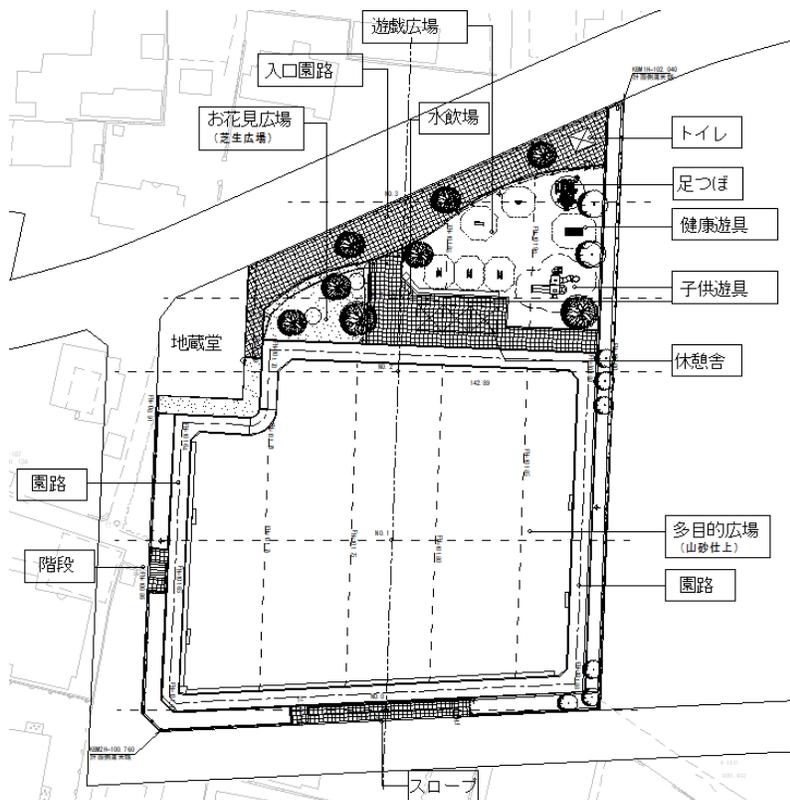
街区公園整備計画について

- ・令和元年度の、公園（2号及び3号街区公園）の整備箇所です（下記位置図参照）

公園位置図

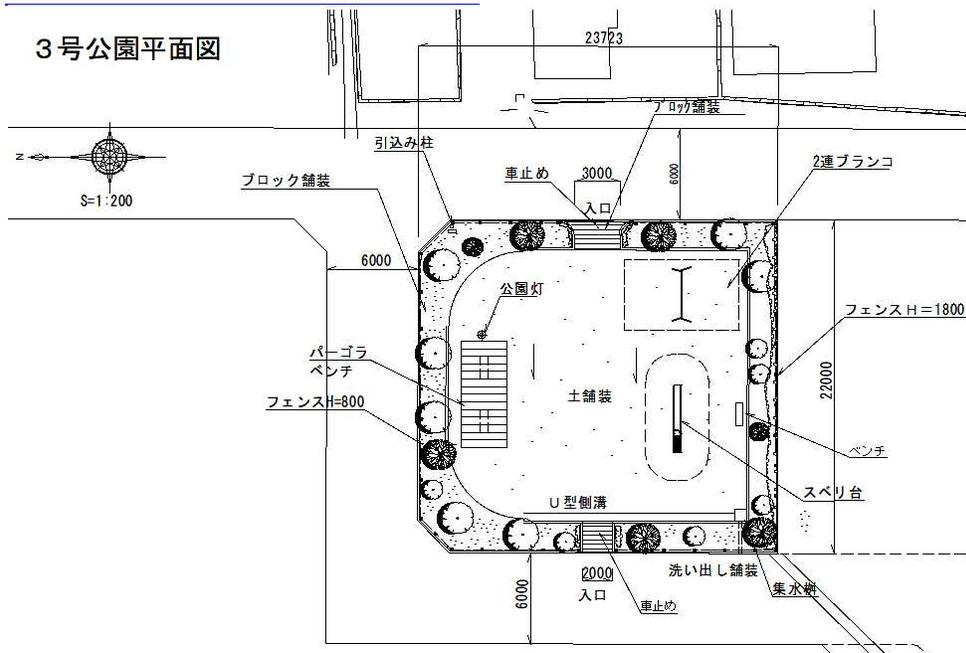


2号街区公園計画平面図



- ・植木中央地区の中心的公園として、住民の安らぎや憩いの場所となるほか、親子連れなどが気軽に集える遊び場として、日常的に利用されるような整備を行います。

3号街区公園計画平面図



今後のスケジュール

- 1 工事の実施 ●仮換地先へ建物などを移転したり、道路築造などの工事をします。
- 2 町界・町名の整理 ●新しいまちに合わせて町界、町名、番地を整理します。
- 3 換地計画の縦覧 ●出来形確認測量に基づき換地を最終的に定めるため、その計画を関係者の皆さんに説明した上で縦覧します。
- 4 換地計画の決定 ●換地計画に関する縦覧手続き後、換地計画を決定します。
- 5 換地処分 ●換地計画に基づいて、関係者の皆さんへ換地や清算金を通知します。
- 6 土地等の登記 ●新しいまちに合わせて、土地等の登記を、施行者(市)が法務局に申請します。
- 7 清算金の徴収・交付 ●施行者(市)が地権者相互間の清算金の徴収・交付の手続きを行います。
- 8 事業の終了 ●清算金の手続きが終われば事業は終了します。